12月市議会と特別委員会が開催されます

12月定例会は、11月30日（月）の午前10時から開会する予定となっております。議会は傍聴できます。本会議は、インターネット中継でもご覧いただけます。

12月定例会の日程	開会	11月30日（月）
	一般質問	12月９日（水）～11日（金）、14日（月）、15日（火）
	常任委員会	12月17日（木）（福祉保健）（環境経済文教）
	常任委員会	12月18日（金）（総務）（建設消防）
	閉会	12月23日（水）

議会は午前10時から開会する予定となっております。日程は予定であり、変更となる場合もあります。正式な日程は、11月25日（水）に開催予定の議会運営委員会で協議されます。

特別委員会の開催予定

○都市基盤整備・危機管理対策特別委員会 11月17日　午後1時30分	板橋ひろみ議員
○地域活性化・生活環境向上特別委員会 11月16日　午前10時	金子ゆきひろ議員
○保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会 11月17日　午後1時30分	ふじしまともこ議員
○未来創造・教育力向上特別委員会 11月16日　午後1時30分	松本さちえ議員

傍聴を希望される方は、議会事務局（第一本庁舎７階）に、当日お越しください。

2026年11月８日　No.1859

新川口

日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411　FAX.261-3528
https: // www.kawaguchi-jcp.jp/

金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

国民健康保険税の負担軽減を求めます

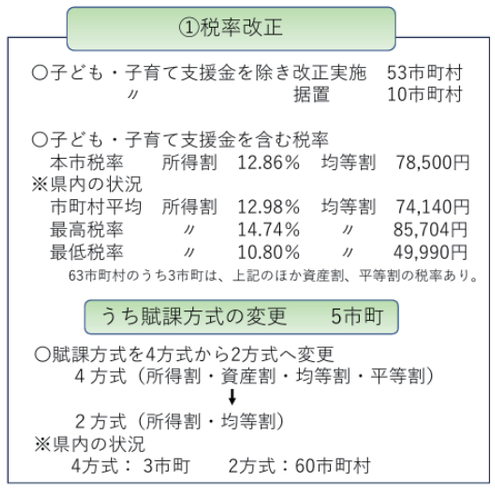
第２回 川口市国民健康保険運営協議会が11月27日に開かれます。

第１回 川口市国民健康保険運営協議会が７月31日に開催され、令和９年度に向けた国民健康保険税の見直しについて市長から諮問されました。第２回 川口市国民健康保険運営協議会では、令和９年度 国民健康保険税率・賦課限度額等について審議される予定です。

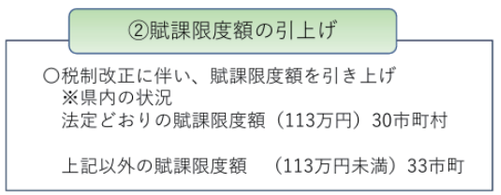
第２回 埼玉県国民健康保険運営推進会議では、埼玉県は市町村に対し「都道府県標準保険税率と市町村標準保険税率は示す予定であるが、市町村ごとの算定方式による市町村標準保険税率については公表するか未定である。なお、（準統一以降）各市町村で設定していただく税率は、市町村標準保険税率を基に税率改正いただく形になる。」としています。11月10日には 、第３回 埼玉県国民健康保険運営推進会議が予定され、**①赤字削減・解消計画の実施について、②埼玉県国民健康保険運営方針（第３期）の中間見直し（案）**が審議される予定となっています。

埼玉県の方針通りに川口市の国保税を見直せば、今でも高い国保税が市民への更なる負担増となります。埼玉県との共同運営となっても法律上、税率や賦課限度額、減免制度を決めるのは各市町村の条例です。川口市として、国民健康保険税の負担軽減に向けた条例改正や財源確保が求められます。

【令和８年度第２回川口市国民健康保険運営協議会】
令和８年11月27日（金曜日）午後1時30分から
第一本庁舎８階 市議会第4委員会室　傍聴人数は５名　（会議当日受付）



●県内市町村の税率改定等の状況
（R８．４．１）
納付金の算定結果を踏まえ、各市町村が必要性を検討し、税率改正等を行った



第１回　川口市国民健康保険運営協議会　資料より

決算審議を踏まえて市政懇談会を開催
出された意見要望も踏まえて
予算要望書を作成

日本共産党川口市議会議員団は、川口市議会の決算審査特別委員会が終了後に決算審議を踏まえ、次年度の予算要望書の作成をし、市長に提出しています。予算要望書を作成する際には日々の市民の声、各地での議会報告会での参加者の声、また市議団との市政懇談会への参加した団体の声などを政策に変えて項目としていします。

10月26日には青木会館を会場に市議団と市内の各団体との市政懇談会を開催しました。初めに金子幸弘市議団長から「新自由主義の政治のもと、また災害が多発する中で、いまこそ公共と取り戻すことが大切。決算委員会でも、川口市が公の役割をどう果たしているのか、その観点で臨んだ」と挨拶。



一般会計決算の委員となった松本幸恵市議が決算カードを用いて市の財政状況を示し、９月市議会ついて報告しました。特に９月市議会で一般質問をした板橋ひろみ市議、ふじしまともこ市議の一般質問にも触れて、国保が都道府県単位化され、さらに同じ所得なら県内どの市町村も同じ保険税にしようという方針で更なる市民負担増となる問題、少子化のもと学校の統廃合についても具体的な学校数まで示されているが、学校を減らすのではなくてさらなる少人数学級で教育に力を入れるべきということ、また川口市が「みんななかまバス」を廃止したことにより、これまで利用してきた方たちが移動の手段を制限され負担も増えるもとで、川口市版シルバーパスの創設や低額で利用できるデマンドタクシーについて提案していることなど川口市とともに埼玉県政の役割について話しました。

参加団体からは、それぞれ日頃の闘いについて報告がされ、参加者同士で意見交換をしたり、市議団へ川口市政について質問も出されました。

障害者福祉、高齢者施策、市内中小業者支援、公共交通 、学校教育・学校給食、公民館などの社会教育など、どの報告も川口市としての公の役割が発揮されなければならない分野です。川口市が本来の自治体らしい、日本国憲法の理念にそった市政となるよう、市政懇談会で出された意見、要望も踏まえて日本共産党川口市議会議員団として予算要望書を作成していきます。

知っ得情報

高齢者補聴器購入
令和８年度　補助事業

聴力の低下により、周りの人とのコミュニケーションがとりにくい等、生活に支障が生じている高齢者の方が補聴器を利用することで、自分らしく暮らせるように補聴器購入費用の一部が補助されます。

【対象者】

次のすべての要件を満たす方

- ●市内に住所を有し、現に居住する満65歳以上の方
- ●本人が市民税非課税または生活保護受給世帯である方
- ●聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ●耳鼻咽喉科の医師から補聴器が必要と認められた方

※原則、中等度難聴程度（両耳の聴力レベル40dB～70dB未満）の方

【補助額】

20,000円を上限として、1人1回補助

※片耳、両耳問わず上限額は20,000円
※購入に要した費用が20,000円に満たない場合はその額を補助
※補助対象は、医療機器認定を受けている補聴器本体購入費のみ
※受診・検査費用や医師意見書に係る費用、送料等は自己負担となります。

【申請期間】

令和８年４月１日（水曜日）から令和９年３月31日（水曜日）まで

【留意事項】

※申請件数が予算上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了となります。
※申請（補助金交付決定）前に購入されたものは補助の対象外となります。交付を希望される方は、必ず市（長寿支援課）に事前確認票の提出等確認してから手続きをして下さい。

お問い合わせ

川口市役所 長寿支援課 支援係
（第一本庁舎２階 ４番窓口）
電話　**048-252-0261**